

ぶぢが 議会だより

第85号 2013. 10. 4

真剣なまなざしは 未来へ



滞納金の実態を追及

2 ページ

徴収事務の見直しと滞納整理を本年度中に実施

高校存続問題など一般質問に5人が登壇

6 ページ

滞納問題・廃船処理経費の補助・高齢者問題など

「なるしお」と「なみじ」の一時交換も

15 ページ

編 集 小値賀町議会 広報常任委員会

発行責任者 小値賀町議会議長 電 話 0959-56-3111

滞納金の 実態を追及

決算特別委員会



「滞納金が増えている原因は何か」「徴収事務などに問題はないのか」など質疑が集中

議会に特別委員会を設置 今後の対策などを協議

の病院食の改善について」と「高校存続のための施策について」などでした。(6ページ〜10ページを参照)

決算特別委員会

平成24年度決算については、決算特別委員会を設置して集中審議を行いました。

今年の出前議会でも町民の皆様から滞納についての厳しい意見が出されており、議会としてはこの問題を放置できないとして、「なぜ滞納がこれ

9月定例会

9月12日から24日までの13日間の会期で平成25年第3回定例会が開催されました。

今回の定例会は決算認定の審議を中心に一般会計及び特別会計の補正予算案、教育委員の任命の同意などが審議されました。

一般質問の内容は、「道路清掃態勢について」や「中高合同体育祭の日程変更について」、「町税などの滞納について」、「FRP漁船の廃船経費補助について」、「高齢化社会体制の見直しについて」、「診療室のプライバシー確保について」、「診療所

一般質問の内容は、「道路清掃態勢について」や「中高合同体育祭の日程変更について」、「町税などの滞納について」、「FRP漁船の廃船経費補助について」、「高齢化社会体制の見直しについて」、「診療室のプライバシー確保について」、「診療所

さらに議会は税の公平性の観点から納税に対する総合的な対策を検討することが必要との判断で「町税等の滞納に関する調査特別委員会」を設置し、来年3月までの期間で検討することになりました。(13ページ参照)



税金はいろんなところに使われています。教育費もその一つです。

今年の世界遺産の国推薦決定ならず。意見書未提出に。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の本年の国推薦決定を要望する意見書を国や関係省庁に提出する予定にしておりましたが、急ぎよ13日に「明治日本の産業革命遺産」を再来年の登録を目指す、政府がユネスコに推薦決定したとの報道

があり、時期を逸したため、これを提出することを断念いたしました。この意見書に対しては、次回提出の時期を見据えて判断したいと思えます。

したがって、今回は、政府が道州制に関する法律制定を目指していることに対して、「道州制導入に反対する意見書」を小値賀町議会として提出することになりました。(13ページ参照)

学校給食施設設計委託料減額の修正案を否決

給食実施へ向けて前進

一般会計補正予算を原案可決

9月17日は、平成25年度一般会計補正予算案を審議しました。

一般会計補正予算案では、本年度当初予算で、説明不足や小値賀経済に与える影響、保護者の賛否が拮抗しているなどの

理由により、認めなかつた学校給食施設設計委託料が、今回再び計上されました。

これに対して、時期尚早及び議論が十分でないなどの理由で学校給食施設設計委託料を削減する

修正動議が提出され、原案と合わせて審議しました。

白熱した熱心な質疑と討論を終えて採決に至りました。

議会で指摘した部分について、説明会などにより保護者の賛成率は75%になったこと、商店街における説明会を実施したこと、給食実施による商店街への影響を配慮し食材の調達を9割以上は町内で行うことなどを町長が約束したこと、アレルギー対策を慎重かつ十分にとの教育長の答弁を受けて、給食実施の環境は整ったとして、学校給食施設設計委託料をゼロにする修正案を否決し、一般会計補正予算を原案のとおり可決しました。(11ページ参照)



地滑りがおきた納島の災害箇所を産業建設常任委員会が視察

税の滞納者増加を懸念・納税は町民の義務

一般会計 歳入決算額 34 億 6084 万 1363 円 歳出決算額 34 億 1211 万 2084 円



決算特別委員会審議

町税等の時効問題

強制徴収も視野に

町税条例規則の整備を検討・議会は特別委員会設置へ

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算については18日、19日の2日間、決算特別委員会（土川重佳委員長）において審議し、24日の本会議で委員会決定のとおり認定いたしました。

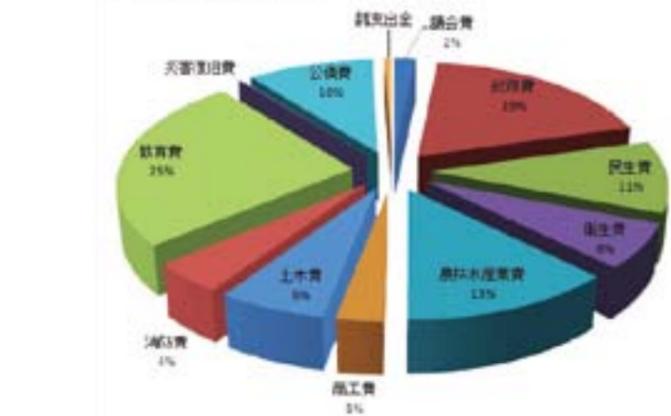
決算特別委員会では、

歳入の部で、まず町税の滞納について質疑が集中しました。

近年、決算審議の折には必ずと言っていいほど滞納金の問題が質疑され、税の公平性の観点から徴収努力をするよう毎回指摘してきたもので

「町税での未納額が前年比して約200万円増えているが、新たに何人滞納者が増えているのか」の質疑に対して、「町民税10人、固定資産税9人、軽自動車税2人であり、全員に督促している」とのこと、依然増加傾向です。

また、「監査委員の見書の中で、税条例の規則を早急に整備すべきとの指摘があるが、どのように認識しているのか」に対しては、「本町には税条例施行規則がない。法律等を準用して徴収業務を行う現状にあるが、滞納処分等の執行停止や不納欠損処理など手続きの仕方等を明記する規則を整備する必要がある」と答え、平成25年度中に問題点を整理して、しかるべき対応をとるといった姿勢を示しました。



「町税等の滞納に関する調査特別委員会」の設置を決めました。（13ページ参照）

一般会計歳入決算額は23年度比で約2億6000万円増加し、34億6004万1363円でした。歳出決算額は34億1211万2084円でした。本町歳入の多くを占める地方交付税の今後の動向についての質疑には、「平成27年度の国勢調査で人口がさらに減れば、その後の交付税額に反映される可能性があるが、単位費用や測定単位や係数など計算が複雑なので簡単には予想できない」と答えています。

歳出については、中学校の校舎建設、庁舎改修工事を中心に各種整備事業を展開し、結果、単年度収支は587万円の赤字となりました。

また、財政の弾力度合いを示す経常収支比率は23年度の81.3%から82.6%と

(歳出)

議会費	5965万2539円
総務費	6億3847万1630円
民生費	3億5690万2123円
衛生費	2億1972万3497円
農林水産業費	4億3748万8573円
商工費	9668万2036円
土木費	2億1943万8836円
消防費	1億5088万511円
教育費	8億6686万9641円
災害復旧費	537万1138円
公債費	3億4207万3560円
諸支出金	1855万8000円
歳出合計	34億1211万2084円

(歳入)

町税	1億4914万5903円
地方譲与税	2378万6032円
利子割交付金	28万3000円
配当割交付金	19万2000円
株式等譲渡所得割交付金	4万円
地方消費税交付金	2224万8000円
自動車取得税交付金	386万5000円
地方特例交付金	8万4000円
地方交付税	17億927万3000円
交通安全対策特別交付金	0
分担金及び負担金	814万3120円
使用料及び手数料	4789万4710円
国庫支出金	3億8186万2608円
県支出金	2億1093万8990円
財産収入	900万6381円
寄附金	538万7875円
繰入金	2億8625万5061円
繰越金	6591万1861円
諸収入	6303万8822円
町債	4億7348万5000円
歳入合計	34億6084万1363円

※経常収支比率75%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれている。

1.3%増加しました。

審議後の委員の意見は次のとおりです。

■滞納問題は大きな問題である。今後の対応を期待する。

■厳しい財政の中でのやりくりが大変、大型事業も多少見直しを。

■補助金は既得権ではない。補助基準を策定し整理していく必要がある。

■特定健診の受診率、特定保健指導ともに県の目標率を超えている。関係部署の努力の結果と評価したい。

決算特別委員会の質疑応答の一部を記しておきます。

【一般会計】

問 ふるさと寄附金の大幅増の内訳は？

答 15件で425万円あり、最高額は350万円。

問 あわび館の販売収入が前年度より125万円増えているが内容は？

答 24年度から値賀咲等の鮮魚を関東、関西方面に出荷しているため。

問 ダンボールコンポスト等での堆肥づくりによりゴミの量は減ったか。

答 252世帯で実施しており、前年度比で約60トン減量できた。材料は無料で提供しているので積極的に利用してもらいたい。

【特別会計】

問 国民健康保険税の滞納額は2264万円ある。今後どうするつもりか。

答 これが一番滞納額が多い。町税同様に執行できるものと不納欠損できるものに整理して対応していきたい。

問 簡易水道の総配水量と有効使用量との差が4万トンもあるが、何が起きているのか。

答 漏水の可能性を考えた。現地調査結果2か所で漏れていることが確認され、修理したところ、有収率も85.1%から91%とほぼ通常状態に改善された。

特別会計名	歳入総額	歳出総額	単年度収支	一般会計からの繰入金
国民健康保険事業特別会計	4億9340万4004円	4億7466万2219円	512万1670円	2083万7982円
簡易水道事業特別会計	8874万4922円	8598万8072円	30万5878円	3108万6000円
渡船事業特別会計	5975万3455円	5666万2632円	95万1933円	1855万8000円
国民健康保険診療所特別会計	4億4140万766円	4億1521万3078円	△344万6705円	6158万6000円
下水道事業特別会計	1億8232万6008円	1億7909万8216円	△80万7036円	1億5341万3000円
介護保険事業特別会計	3億8969万8852円	3億7472万1697円	743万9279円	5274万9000円
後期高齢者医療事業特別会計	4378万2372円	4354万5151円	△9万4373円	2203万7200円
合計	16億9911万379円	16億2989万1065円	947万646円	3億6026万7182円



近藤育雄議員

公道に堆積した草木の根や泥を除去出来ないか

「冬場に年次計画を立てて除去します」



【問】近藤育雄議員

この時期、公道道端の草木が繁茂し、通行を阻害し、景観上も印象を悪くしている。

道路作業員が日々作業に従事して刈払作業をしているが、場所によっては泥が堆積して作業効率を悪くしている。数年に一度は重機等により道端の根や泥を除去できないか。

【問】近藤議員

道路作業員が7名体制で道路と公園を管理しているが、10名体制等にして効率的に出来ないのか。

【答】建設課長

道路清掃の人員配置は今年の4月に建設課に集約されたばかりであり、もう少し状況を見守りたいと思います。



中高体育祭の開催時期の変更は

学校の判断を尊重したい



【問】近藤議員

数年前から中高合同体育祭が9月の第1日曜日に設定されており、夏休みを前倒ししている状況だが、日程の変更はできないのか。

設定されています。

9月の2週になると公務員試験や各種の資格試験が始まり、3週目以降になると就職試験が解禁となりますので、全員が揃う9月1週の日曜日に設定しているようです。中学校の方は、小中高一貫教育の関係で高校にあわせざるを得ない状況との事です。

【答】浦教育長

学校行事の開催日程は、学校で設定する事になっていきます。

高校側では、県内の多くの学校が第1日曜日に



泥が堆積し草が生茂る公道の一部

議員は、質問をとおして行政の執務ぶりを批判し、その事務の管理、議決の執行、出納等を監視し、曲ったものがあれば、これを正し、足りないものがあればこれを補って、公正にして能率の良い行政を確保し、より一層の地域社会の発展のため、自ら政策を掲げて公の政治の場で主張しなければなりません。

今回は5人の議員が質問に立ち、7つの項目について町長の姿勢を質しました。

【答】西 町長

冬場に年次計画を立てて堆積した泥等の除去作業を行う事と致します。農家地区においては農地・水保全管理共同活動推進事業や中山間地域等直接支払交付金事業を活用して作業をしております。

増加傾向にある町税の滞納に関する対策は？

「滞納整理基準を整備し、問題の解決を図ります」



【問】伊藤忠之議員

町税の滞納が年々増加傾向にある。このままでは税の公平性が失われかねない。納税に対する町民の信頼を得るためには徴収事務をしっかりと行なっていく必要があると考える。

現在、滞納が増えている原因、そして滞納金の時効の発生とその理由は何か伺う。

また、担当職員の徴税に関する能力の向上についてはどのように考えているのか。債権の管理に関する記録簿はあるのか。時効の発生している滞納金の処理をどのようにするつもりか伺う。

【答】西 町長

年々増加する滞納対策は喫緊の課題と考えています。

税の公平性を保つことは重要であり、これを機会に整理して、町民の信頼を得なければならぬと考えています。

原因については、年々国保税が上がっている事や町の良き伝統であった地区での一括徴収による奨励金が廃止された事、農業・漁業の第1次産業の経済状況の悪化も大きな要因と考えます。

滞納金の時効に関しての把握は、滞納処分や督促の手続きなどを精査しなければならぬことが多く、時間がかかっています。現在は記録簿等を整理している最中です。

現在の滞納については、ここで一旦区切りをつける必要があります。

本来の法律や条例にのっとった事務の遂行ができるよう知恵を集めて問題の解決を図りたいと考えています。

研修や専門の方々の指導を仰ぎ、職員のスキルアップを図って行く事は必要だと考えています。住民の皆様にも、これまでの経過とこれからの滞納対策を十分お知らせし、納税の協力をお願いすると共に今後もしっかりとした徴収事務に取り組みで行きたいと考えています。





岩坪義光議員

【問】岩坪義光議員
高齢者の独り暮らしの増加や、老老介護・男性が女性を介護する家庭の増加、近所に若者がいないなど高齢者の生活環境がさらに厳しい社会となってきた。

【答】西 町長
町として介護支援をすすめる一方で、自主的な活動を中心にした生きがいづくりの事業を推進していきま

【問】岩坪議員
小値賀町診療所の診療室での医師との会話が漏れる場合があり、プライバシーの観点から問題がある。何か対策はないか。

【答】西 町長
以前は、診療室の長椅子を撤去し、待合所で次の患者さんに待機して頂いていましたが、患者さん

【問】岩坪議員
今後、診療室のカーテンをスライド式のドアに改修する事で応急処置をしたいと思っています。

いっぱんしつも そこが聞きたい これはどう考える？

安心して暮らせる超高齢化社会の新たなシステムづくりを

生きがいづくり事業を推進



【問】末永一朗議員
町の漁港に使用不能のFRP漁船が10数隻、長年係留されたままになっており、台風など避難する場合に、他の漁船の妨げになっている。

【問】末永議員
焼却炉があれば格安で処理できると聞いているが、小値賀独自の焼却炉の建設の考えはないか。

【答】西 町長
小規模の焼却炉を各離島に設置出来ないかとの要望がありますが、補助

【問】末永議員
焼却炉があれば格安で処理できると聞いているが、小値賀独自の焼却炉の建設の考えはないか。



小値賀の高齢者の施設



末永一朗議員

FRP漁船の解体に助成を

「町独自の補助ができないか慎重に考えていきたい」



【問】末永一朗議員
町の漁港に使用不能のFRP漁船が10数隻、長年係留されたままになっており、台風など避難する場合に、他の漁船の妨げになっている。

【答】西 町長
廃船になったFRP漁船については所有者が責任を持って解体する事になっており、それを守らないと罰則があります。

【問】末永議員
焼却炉があれば格安で処理できると聞いているが、小値賀独自の焼却炉の建設の考えはないか。

【答】西 町長
小規模の焼却炉を各離島に設置出来ないかとの要望がありますが、補助



港に係留されている漁船の中にも使用不能のFRP漁船

【問】末永議員
焼却炉があれば格安で処理できると聞いているが、小値賀独自の焼却炉の建設の考えはないか。

【答】西 町長
小規模の焼却炉を各離島に設置出来ないかとの要望がありますが、補助



旧斑小学校を活用して加工場に 一般会計補正予算を可決

9月17日に本年度の一般会計補正予算案を審議しました。

学校給食施設設計委託料924万円を削減する修正動議が提出されましたが、3対6でこれを否決し、平成25年度一般会計補正予算第2号を原案どおり可決しました。

歳入の主なものは、地方交付税の4496万円です。

今回の補正予算の歳出の中で、主なものは、じげもん振興費の680万円です。

これは、廃校になった旧斑小学校を特産品加工場として整備するための調査設計委託料が主なものですが、合わせて施設の備品も購入予定です。

とりあえずは一般財団法人「担い手公社」が中心にこの施設を活用していくこととなりますが、



加工場として整備される予定の旧斑小学校

特産品開発にはずみ

じげもん振興費1680万円

これからの特産品開発に弾みがつくのではないかと期待します。

活用方法についての「この作業場は誰でも利用できるようにするのか」との質疑に対して「今後関係団体とともに活用を検討していく予定だ」とのことでした。

旧斑小学校の活用については今まで、いろいろ検討されてきましたが、ここに来てやっと方向性が決まりました。

災害復旧費ですが、先の台風や豪雨により被害を受けた柳や班や納島など9個所の災害復旧分です。

質疑の中で、「いつまでも工事に入らず、農作

業に影響が出る事態にならないよう時期には十分気を付けるように」と執行部に対して配慮を求めました。「国の採択を受ければすぐに取り組みたい」との答弁でした。

教育費の中で、新築したばかりの小学校関連の修繕料(135万円)がありましたので、「新築の学校なのに修繕とはどういうことか」との質疑がありました。これは、新しく作った渡り廊下とつなぐ体育館からの旧廊下の接続部分の屋根と老朽化した部分の修理です。

議事日程では、6つの特別会計補正予算案も審議予定でしたが、一般会計補正予算案審議が長引いたため延会となりました。特別会計補正予算は、24日に審議しました。

平成25年度小値賀町一般会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ6940万円を追加し、予算総額を26億1070万円に

主な歳入	地方交付税	4496万8000円	主な歳出	総務費	6572万7000円
	町債	1682万2000円		衛生費	1549万5000円 減額
	県支出金	798万円		教育費	170万3000円
				災害復旧費	819万6000円

いっぱんしつもん そこが聞きたい これはどう考える?



小辻隆治郎議員

北松西高校存続のため 町としての打つ手は?

「子育て支援や保育環境の整備で自然増を期待します」

【問】小辻隆治郎議員

近年、北松西高校への入学者が減少しており、6年後は1学年15人を切ることも考えられる。

以前、議会として県教育委員会に北松西高校入学者定員割れを心配して

高校存続について今後の方針を尋ねたところ「離島の高校については考えや廃校については考えていない」との事だった。

しかし、第2期県立高校改革基本方針では、将来、生徒数の状況によっては再編のあり方を検討すると明記され、微妙な表現に変わってきており、心配している。

高校が本町に存在する意義について町長の考えを伺う。

【答】西 町長

県立北松西高校は島内唯一の高校であり、長い歴史があり、多くの卒業生を輩出しています。

町にとつては無くてもならない高校と認識しています。

仮に高校が無くなる事となれば保護者の負担は多大となり、本土地区への移住となれば過疎化が今以上に進み、町としての存続も危うくなると思えます。

【問】小辻議員

高校存続のためには、入学者を増やす必要がある。高校入学者を増やすための具体的な施策についてどのような考えを持っているか。

【答】西 町長

子育て支援や保育環境の整備、小規模でも雇用を生み出す施策を進める事が重要だと考えています。

小値賀町の振興計画を確実に進める事で存続することは可能だと考えています。

【問】小辻議員

島根県海士町あまちょうが取り組んでいる離島留学制度についての見解は?本町で出来ることは?

【答】西 町長

県立高校の入学者等の対応は、まずは高校や長崎県教育委員会にお願いしたいと考えています。連携型小中高一貫教育を実施している現状での



北松西高等学校



早期の廃校は考えられないと推測しています。地方自治体として出来る事はないかと考えると、海士町の離島留学制度は大変参考になるものだと思います。

しかし、小値賀町にそ

のまま活用するのも難しいようです。十分参考にしながら県教育委員会や関係機関と協議の上、小値賀に合った留学制度を検討してまいります。

6月定例会で決まった条例に基づく

人件費の減額補正と繰越額確定

平成25年度特別会計6会計補正予算 原案可決

9月24日に特別会計の補正予算について審議しました。
 6会計の補正予算案が提出されましたが、ほとんどのが、平成24年度の出納閉鎖後の繰越額が決定したことによる繰越金と、6月定例会で職員給与削減が決まったことを受けての給料等の削減補正です。
 提出された6つの特別会計補正予算を原案のとおり可決しました。
 各特別会計の補正予算は左のとおりです。



小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ427万9000円を追加し、
 予算総額を4億7133万9000円に

主な歳入	繰越金	374万1000円
主な歳出	諸支出金	652万7000円

小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1397万7000円を追加し、
 予算総額を4億1197万7000円に

主な歳入	繰越金	1397万7000円
主な歳出	保険給付費	363万4000円

小値賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ7万6000円を減額し、
 予算総額を8572万4000円に

主な歳入	繰越金	175万6000円
	繰入金	183万2000円減額
主な歳出	総務費	7万6000円減額

小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ278万4000円を追加し、
 予算総額を4億3078万4000円に

主な歳入	繰入金	1340万3000円減額
	繰越金	1618万7000円
主な歳出	総務費	271万8000円
	医業費	6万6000円

小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ250万円を減額し、
 予算総額を5690万円に

主な歳入	繰入金	449万円減額
	繰越金	199万円
主な歳出	渡船事業費	264万5000円減額

小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ38万3000円を追加し、
 予算総額を1億7161万7000円に

主な歳入	繰入金	184万4000円減額
	繰越金	222万7000円
主な歳出	総務費	38万3000円

税の公平性の観点から調査

議会に特別委員会を設置

この度の決算審査における意見書での監査委員からの指摘や、一般質問、決算審議を受けて、最終日の24日には、「町税等の滞納に関する調査特別委員会」の設置が提案され、これを可決しました。
 来年3月定例会を目前に、時効の問題など現状の調査や公金の滞納防止、税の公平性の観点から、必要な条例制定も視野に入れた協議を行なうてまいります。
 委員は、伊藤議員、岩坪議員、土川議員、末永議員、近藤議員の5人で、委員長には伊藤忠之副議長が就任しました。

意見書

小値賀町議会は、国に対し、道州制の導入について断固反対する意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣及び各関係大臣及び省庁に対し次の内容で送付することにしました。

『閉会中審査になっている「道州制への移行のための改革基本法案」は、道州制導入後の国の具体的ななかたちを示さず、期限を区切った導入ありきの内容となっており、到底容認できない。道州制は住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退する事は明らかであり、住民を置き去りにするもので到底地方自治と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。よって、小値賀町議会は、道州制の導入に、断固反対する。』(抜粋)



〈同意事項〉

教育委員会委員任命の同意



田口美津子さん

微力ですが、子どもたちが日々を笑顔で過ごせるように顔(がん)晴(ば)ります！

教育委員の任期満了に伴い、田口美津子さんを教育委員に任命することに議会は同意いたしました。任期は4年です。ご活躍を期待いたします。

教育委員会委員任命の同意



中村好秀氏

子どもたちの学びやすい環境をつくれるように頑張ります。

教育委員の中村好秀氏の再任について議会はこれを同意いたしました。任期は4年です。ご活躍を期待いたします。

固定資産評価審査委員会委員選任の同意



立石英雄氏

今までの経験を活かし、微力ながら頑張ります。

固定資産評価審査委員の立石英雄氏の再任について議会はこれを同意いたしました。町内の固定資産税等に関する不服審査等に尽力願います。

藻場再生のために あらゆる努力を

藻場再生調査特別委員会報告

藻場再生を阻むものは、ウニや小魚の植食性動物の働きと栄養塩の変化が大きい
神様の仕業ではないので再生の方法はあるはず
みんなで協力を



アマモシートと設置器具

本委員会は現在まで計10回の協議や研修、研究会を開催してまいりました。
平成24年には、4月29日にNPO法人森は海の恋人理事長の「畠山重篤」氏を講師に招いて藻場再生講演会を開催しました。
5月8日には、稗崎の

ウニハードル設置個所などを視察し、問題点を確認しました。
10月3日、4日に島原市役所と橘湾中央漁協の視察研修を行いました。
10月23日、長崎県総合水産試験場の職員と町職員及び漁業者と委員会が一緒に藻場の再生について意見交換を行いました。
11月30日には、アマモシート（アマモの試験的植え付け）を委員会と職員と業者で、船瀬、浜津、唐見崎、筒井浦の海底に設置しました。
平成25年には、2月7日に、産業振興課の出席を求め、平成25年度の藻場回復事業について意見交換を行いました。
7月25日には、東京海洋大学の藤田大介先生に來島していただき海藻の状態を調査してもらいました。日本藻類協会の会長でもある先生から藻場の再生について貴重な話を伺いました。

以上が現在までの経過です。
これら一連の勉強会・研修会の結果、磯焼けの発生は、海水温の上昇や台風などの物理的環境要因、フルボ酸鉄を含む栄養塩の低下や水質汚濁などの化学的環境要因、植食性動物などの生物的環境要因の三つに大別されるということでした。
次に、それがなぜ持続するのですか。小値賀の海の現状で海藻が発芽しないのかというと、発芽し、網で覆えば成長することも実験で証明されていますので、海水温の上昇だけでは磯焼けが持続している理由は説明できません。
発芽はするが藻場の再生に至らない理由は、植食性動物の存在です。発芽した海藻をウニや小魚

が片っ端から食べてしまふので、自然の藻場再生の営みにストップがかかるのです。また、藻類の成長に必要な栄養分が不足して成長が抑えられていることも考えられるのです。
また母藻の不足もあります。
これら小値賀で考えられる要因に対してそれぞれ対策を講じていくことが大事です。

勉強会での知識を活かすため、漁業者との話し合いも必要であり、今後どのようにかかわっていくか、英知を結集する必要もあります。
さらに、藻場再生のための実施（試験）が必要で、失敗を恐れずに、絶対に実を結ぶのだとの気概を持って臨みます。
皆様方も、何か良い知恵、良い技法がございましたらお知らせ願います。



アマモシート設置準備作業

2000人を超える修学旅行に

「なみじ」を就航

議員全員で県へ要望活動

7月1日に県の新幹線総合交通対策課において、航路問題に関する要望活動を行いました。
要望内容は、次のとおりです。
①パリアフリー化の実現には新船建造が必須、政策的な観点から業者への働きかけを要請。
②利便性の高い運航ダイヤを組むための抜本的な対策としての諸条件の緩和。
③運賃の低廉化と安定的な運航体制を実現するための具体的な方策を講じること。

議員全員で県へ要望活動しました。
県のリプレイス事業を活用できれば、運航業者がフェリーの新船を建造する意思を後押しできることや、利便性の高い運航ダイヤにするためには現在の高速船を2隻態勢にする必要があるため、それが実現できるための環境整備をしていただくことをお願いしました。このことが、運航業者の前向きな事業展開を促すことになると思っております。

費用を補助航路の赤字補助の対象にしていたら、よくお願いしました。
この件に対しては、9月2日に県より回答があり、2000人を超える修学旅行生が小値賀に來島する場合には、

開かれていたときにですが、時間を取っていただき、現状を訴え、運航業者への支援や働きかけを早急に行うようお願いし

また、修学旅行生が來島する際に現在の「なるしお」では小さくて狭いので（島民の移動にも支障をきたしている）、修学旅行生が來島する折は「なるしお」と「なみじ」を一時的に交換する



修学旅行生の見送り

「議会と語ろう会」を開催します

小値賀町議会は「機能的な議会」「町民とともにある議会」「政策を考える議会」を目指してまいります。
町民の声を聴くための取り組みの一つとして春に地区ごとの実施している出前議会（議会報告会）に続き、テーマを決めて自由に議会と意見交換を行う「議会と語ろう会」を10月の末に開催します。
開催を希望する農業、漁業、商工会、老人会、婦人会、福祉関係団体、観光業及び産品開発関連団体、PTAなど、これらに準ずる諸団体の中から5団体前後に対して議会より開催の申し入れを行い、実施して参りたいと思っております。
小値賀の現状の問題点や将来に向けた取り組みなど皆さんと共に語りあいましょう。
ご意見は行政に活かしていきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。



議会の「取扱説明書」4

困ったときの請願・陳情とは？ 自分たちの意見を町政に届ける方法

困りごと発生

問題を整理してみる

本当の原因を見つける

それぞれの原因の解決策を考える

行政にやってほしいことは何か？（行政への要望の整理）

請願・陳情（議会へ）

困りごとをそのまま行政にぶつけても解決に繋がらない場合が多々あります。
内容が、国の法律に関するものだったり、他の団体の管轄だったりする場合もあります。
また、整理してみると、行政にやってもらうだけではなく自分たちのほう

でも改善の必要なことも出てきます。

まずは、問題を整理しましょう。困りごとをいくつかの問題に分けて、その原因を探っていくようにしましょう。原因も複数があるかもしれません。丁寧にほどこいていくと、問題の本質が見えてきます。

原因がたくさん出てきたら、それぞれの原因に対して解決するための方策を考えましょう。

原因の対応を考えていくと、行政にやってほしいことが見えてきます。やってほしいことが整理できたら、順序や実現手段を決めましょう。

声を届けて行政を改善してもらおう手段があります。その一つが議会に対する「請願」です。町民の代表である議員に託して訴えるということになります。町民の皆様が直接町議会に要望できる制度として「請願」があり、この制度は町民の意見や要

望を町政に反映させる意図を持っていきます。

請願は、個人でも法人、団体でも提出することができます。その場合、議員の紹介が必要です。

まず、請願要旨、請願項目など文案をつくりまします。次に紹介議員を探します。問題意識を共有している議員を見つけたら、新たに説得しましょう。

文案のチェックができたら、他の議員にも要望の内容を伝える努力をします。

請願の表紙の書き方を議会事務局で教えてもらいます。表紙には、最低1人の紹介議員のサインが必要です。

請願書ができれば、議会事務局へ提出します。

議会には請願が提出されれば必ず本会議で正式に審査しなければなりません。

これが採択されれば請願内容の実現に向けた具体的な動きが始まること

になります。町長は次の本会議で処理経過及び結果の報告をするようになります。

請願と同じものに陳情があります。陳情の場合は紹介議員は必要ではありませんが、必ず本会議で審議が義務付けられています。

でも議会の意思によっては同様に扱われることになり、町政に影響を与えることになりません。

住民の皆様とともにあるのが議会です。当然のことながら、困ったときや問題のあるときには議会にお声をお寄せください。



夜間議会傍聴に向かう町民

編集後記

この定例会に「教会群」を世界遺産に選定するよう意見書を提出する準備をしていただけに、今回の政府のまさかの決定には愕然とした。ともあれ、来年以降の推薦に今後は努力するしかない。

ところで、9月20日の中秋の名月は見事なほど、くっきりしたものであった。野崎島も光のシャワーを一晚中浴びたに違いない。

その野崎島がいま大変なことになっている。鹿の食害で草木が生えない上に、イノシシが増えて地面をほじくりかえしている。イノシシは凶暴で、直面すれば人に襲い掛かってくるから、旧野首教会を訪れた観光客にも被害がでる可能性は現実的だ。用意した意見書を見ながら、厄介な問題が発生した、と編集しながら考え込んだ。

小辻隆治郎